

# 第45期 定時株主総会 招集ご通知



2024年7月1日～2025年6月30日

## 開催日時

2025年9月24日（水曜日）  
午前10時（開場午前9時）

## 開催場所

神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号

**当社本社 1階イベントホール**

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会でのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

## 目次

第45期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
計算書類	21
監査報告	32
株主総会参考書類	36

証券コード 2481  
2025年9月5日  
(電子提供措置の開始日2025年8月29日)

株主各位

神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号  
株式会社 タウンニュース社  
代表取締役会長兼社長 宇山 知成

## 第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
サイトに「第45期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.townnews.co.jp/ir/irnews.html> にアクセスし、「IRニュース」の「2025年定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。



また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトへアクセスして、銘柄名（会社名）「タウンニュース社」または証券コード「2481」で検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択してご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない株主様は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁の記載に従って、2025年9月22日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号  
当社本社 1階イベントホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第45期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告及び計算書類  
報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

当日の受付開始は午前9時を予定しております。

**株主総会でのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。**

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2025年9月24日（水曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2025年9月22日（月曜日）午後6時必着



### インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2025年9月22日（月曜日）午後6時まで



### スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

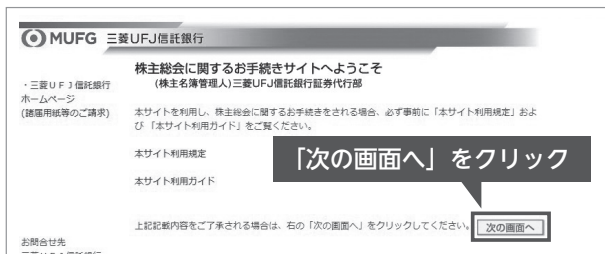
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

# インターネット等による議決権行使のご案内



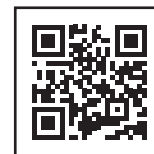
インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイト  
にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



## 議決権行使ウェブサイト

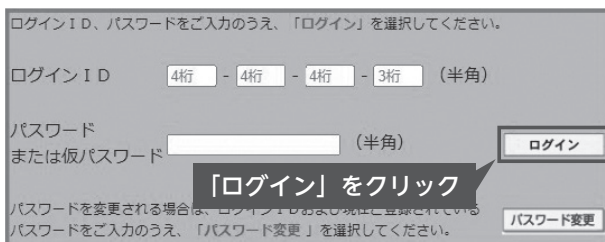
<https://evote.tr.mufg.jp/>



### ！ ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送による手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回수에わたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



### 議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 事業報告

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費の回復基調が継続し、堅調なインバウンド需要や設備投資の持ち直しなどを背景に、景気は緩やかな回復を示しました。一方で、物価上昇の長期化や人手不足の深刻化に加え、海外経済の減速懸念や地政学的リスクの継続に起因するエネルギー価格の不安定化など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社では第2次中期経営計画（2024年度～2026年度）の初年度にあたる当事業年度において、基本ビジョン「『地域情報紙を発行する会社』から『地域情報紙も発行する総合情報企業』へ」を実現すべく、さまざまな事業に取り組んでまいりました。

コア事業である紙面関連事業では、日々の地域ニュースや身近な話題に加え、「こどもタウンニュース」の定期発行、「SDGs」「介護」「防災・安全」など地域課題に即した企画や各種周年記念号、地元プロスポーツチーム応援特別号など、本紙にとどまらない多様な紙メディアの展開により、地域コミュニティの再生・活性化と広告収益の安定的確保に努めてきました。一方、地域における人口減少をはじめとした社会構造の変化に対応し、発行版の再編や、発行部数の見直しを適宜実施いたしました。

デジタル事業においては、非新聞購読者層に向けて身近な情報を複合的に発信する取り組みの一環として「タウンニュース for LINE」、「メール版タウンニュース」の読者拡大に努めたほか、Web版限定記事の充実化、キュレーションサイトへの記事配信強化などを進めました。また横浜に続き川崎・相模原両市に専任記者を配した「デジタル編集室」を新設、このほか自治会・町内会活動の活性化を目的としたデジタル化に関する連携協定を横浜市との間で締結するなど、デジタルの分野においても地域密着の深化を図ってきました。加えて、記者レポート広告、タイアップ広告などのデジタル広告の商材化を一層強化するとともに、近年続く各種コストの高騰を踏まえ、Web掲載料金の適正化にも取り組みました。

非紙面事業においては、自治体実施の各種プロポーザルで顕著な実績を積み重ねたほ

か、「秦野市文化会館」および「茅ヶ崎公園体験学習センター（愛称：うみかぜテラス）」に続く第3弾として、「小田原市民ホール（愛称：小田原三の丸ホール）」の指定管理業務を受託し、本年4月より事業を開始することができました。このほか、地域における多様なニーズに対応すべく、記念誌や自費出版物、防犯・防災をはじめとする各種グッズの開発・販売、ホームページ・動画制作などの企画提案にも引き続き取り組んでまいりました。

こうした各種施策を進めてきた結果、指定管理事業の新規受託をはじめとするPPP（公民連携）関連事業やプロポーザル案件、デジタル事業などの非紙面売上が堅調だった一方、秦野市文化会館の通年休館に伴う収入減や紙面広告の出稿が鈍化傾向だったこと、また、「地域情報紙も発行する総合情報企業へ」の構造改革に想定以上の時間を要したことなどから売上高は前年実績を下回ることとなりました。利益面においては、売上の減少に加え売上原価および諸経費の削減に努めたものの、従業員の処遇改善を目的とした賃金上昇に伴い人件費が増加したことなどを要因として、営業利益・経常利益・当期純利益のいずれも前事業年度を下回る結果となりました。

以上、当事業年度の業績は、売上高3,677百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益462百万円（同19.8%減）、経常利益587百万円（同14.4%減）、当期純利益389百万円（同21.0%減）となりました。

なお、子会社の「株式会社タウンニュース・ロコ」ならびに「株式会社タウンニュース・ヒューマンキャピタル」は、いずれも資産・売上・利益等の状況から重要性が低いいため、連結計算書類は作成しておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は52,600千円であり、その主なものは、次のとおりであります。

|              |              |          |
|--------------|--------------|----------|
| イ. 建物        | 本社ビル照明設備改装工事 | 4,598千円  |
| ロ. 工具器具備品    | 電話設備の更新      | 2,687千円  |
| ハ. ソフトウェア仮勘定 | 販売管理システムの更新  | 37,840千円 |

③ 資金調達の状況

当社は、当事業年度において資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。



## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第42期<br>2022年6月期 | 第43期<br>2023年6月期 | 第44期<br>2024年6月期 | 第45期(当期)<br>2025年6月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高 (千円)       | 3,248,705        | 3,692,545        | 3,736,173        | 3,677,022            |
| 経常利益 (千円)      | 455,125          | 621,210          | 686,107          | 587,153              |
| 当期純利益 (千円)     | 310,958          | 430,000          | 492,579          | 389,136              |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 56.33            | 77.89            | 89.23            | 70.49                |
| 総資産 (千円)       | 4,538,881        | 4,976,953        | 5,440,614        | 5,792,005            |
| 純資産 (千円)       | 3,931,720        | 4,351,676        | 4,800,325        | 5,108,088            |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 712.19           | 788.26           | 869.53           | 925.27               |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 会社が対処すべき課題

当社の属するフリーペーパー業界はデジタルメディア化が一層進む中、媒体の選別化や価格競争が恒常化するなど、特に紙媒体においては引き続き厳しい環境が続いております。

こうした状況の下、当社の対処すべき課題及び対処策は以下のとおりです。

### ① 有能な人材の確保・育成

少子化が進むなか、質の高い新卒社員や即戦力となる中途採用者を確実に確保することは大変重要です。当社としては、自社の会社説明会開催や仕事体験会の実施、合同企業説明会への参加、各大学・専門学校への訪問、インターンシップ生の積極的な受け入れのほか、タウンニュース紙面、ホームページ、求人専門サイト等においても、幅広く採用活動を展開させてまいります。同時にこれらの採用者を早期に着実に戦力化するため、教育・研修にもより一層力を入れていきます。こうした動きを戦略的に推進するため「未来戦略HR室」を設置し、人材の確保・育成に資する各種施策の拡充に努めてまいります。

また、総労働時間の抑制をはじめとする各種働き方改革を恒常的に進め、求職者等に選ばれる企業づくりに努めてまいります。

② 新聞購読率低下への対応

昨今、新聞の購読率の低下が顕著であり、新聞折込の形でタウンニュース紙面を配布している当社としても、その影響を看過できない状況が現出しております。引き続き、新聞購読者層や折込状況の把握に努めながら、各種施設等への配架をはじめとする新聞折込を補う配布方法の開発・開拓を進めるとともに、「Web版タウンニュース」や「政治の村」「RareA(レアリア)」「メール版タウンニュース」「タウンニュース for LINE」などデジタルメディアとの複合的情報発信を推進してまいります。

③ 紙代等コスト上昇への対応

昨今の世界的な資源高やウクライナ・中東情勢等の影響、保護主義の台頭などにより輸入品価格が上昇し、あらゆる物の値段が上がっております。

紙媒体を主力事業とする当社にとって、とりわけ用紙代の価格上昇は業績に与える影響が大きく、看過することはできません。こうしたリスクに対し、最適用紙選定に向けた取り組みを恒常的かつ機動的に行っていくとともに、紙面以外のデジタル配信の更なる展開を進めてまいります。

**(5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）**

- ・タウンニュースの発行
- ・各種デジタル事業
- ・地域プロデュース、PPP（公民連携）事業

#### (6) 主要な営業所等 (2025年6月30日現在)

|       |                      |
|-------|----------------------|
| ① 本 社 | 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号 |
| ② 事業所 | 秦野支社他13拠点            |

#### (7) 従業員の状況 (2025年6月30日現在)

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 191名    | 7名減    | 39.8歳   | 13.8年  |

(注) 上記従業員数には、パートタイマー53名は含まれておりません。

#### (8) 主要な借入先の状況 (2025年6月30日現在)

該当事項はありません。

#### (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式の状況（2025年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,034,000株
- ② 発行済株式の総数 5,575,320株
- ③ 株主数 1,468名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名             | 所 有 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 カ ネ マ ス   | 2,220,000株 | 40.21%  |
| 大 津 勝 美           | 557,000株   | 10.08%  |
| 光 通 信 株 式 会 社     | 415,700株   | 7.52%   |
| 宇 山 忠 男           | 400,000株   | 7.24%   |
| 宇 山 知 成           | 400,000株   | 7.24%   |
| タウンニュース社社員持株会     | 214,820株   | 3.89%   |
| 株式会社UH Partners 2 | 169,600株   | 3.07%   |
| 吉 田 昭 彦           | 70,700株    | 1.28%   |
| 関 谷 幸 平           | 60,300株    | 1.09%   |
| 古 川 正 芳           | 42,400株    | 0.76%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を54,697株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2025年6月30日現在)

| 会社における地位            | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                       |
|---------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長兼社長<br>(代表取締役) | 宇 山 知 成 |                                                                                    |
| 取締役執行役員             | 小 野 淳   | 統括監理役員<br>兼未来戦略HR室室長                                                               |
| 取締役執行役員             | 露 木 敏 博 | プロモーション事業部門監理役員                                                                    |
| 取締役執行役員             | 北 原 健 祐 | タウンニュース事業部門監理役員<br>横浜中央支社支社長                                                       |
| 取 締 役               | 秋 山 純 夫 | 有限会社一の家<br>代表取締役社長                                                                 |
| 取 締 役               | 岸 井 幸 生 | 税理士法人LBAパートナーズ<br>代表社員<br>LBAアドバイザリー株式会社<br>代表取締役<br>Delta-Fly Pharma株式会社<br>社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役           | 宮 下 耕   |                                                                                    |
| 監 査 役               | 栗 原 和 子 | クオン社会保険労務士法人<br>代表社員                                                               |
| 監 査 役               | 藪 田 直 秀 | ヤブタ塗料株式会社<br>代表取締役社長                                                               |

- (注) 1. 取締役秋山純夫氏及び岸井幸生氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役栗原和子氏及び藪田直秀氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役秋山純夫氏及び岸井幸生氏、監査役藪田直秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を基本報酬に上乘せして支給することとしています。業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受け決定するものとし、取締役会は、該当権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見も十分に取り入れ原案を審議し意見を表明し、委任を受けた代表取締役社長は意見の内容を尊重して決定します。

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について取締役会において代表取締役会長兼社長宇山知成に個人報酬の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役会長兼社長において決定を行っております。

代表取締役会長兼社長に委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長兼社長が最も適していると判断したためであり、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、社外取締役の意見も十分に取り入れ取締役会で審議し決定したものであり、取締役会はその内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

### ロ. 役員の報酬に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2003年9月26日開催の第23期定時株主総会決議において年額153,540千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名です。

監査役の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第37期定時株主総会決議において年額15,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名です。

## ハ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額                 | 報酬等の種類別の総額 (千円)        |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|------------------------|------------------------|--------|----------------|
|                    |                        | 固定報酬                   | 業績連動報酬 |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 96,212千円<br>( 2,400千円) | 96,212千円<br>( 2,400千円) | —      | 6名<br>(2名)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 8,760千円<br>( 2,400千円)  | 8,760千円<br>( 2,400千円)  | —      | 3名<br>(2名)     |
| 合 計                | 104,972千円              | 104,972千円              | —      | 9名             |

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役秋山純夫氏は、有限会社一の家代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と有限会社一の家との間には、第45期中に56万円程度の広告掲載等の取引があります。

取締役岸井幸生氏は税理士法人LBAパートナーズの代表社員及びLBAアドバイザリー株式会社の代表取締役を兼務しており、Delta-Fly Pharma株式会社の社外役員を兼務しておりますが、当社と兼務先の各法人との間に特別な関係はありません。

監査役栗原和子氏は、クオン社会保険労務士法人の代表社員を兼務しております。当社とクオン社会保険労務士法人の間には、第45期中に5万円程度の広告掲載の取引があります。

監査役藪田直秀氏は、ヤブタ塗料株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社とヤブタ塗料株式会社の間には、第45期中に38万円程度の広告掲載の取引があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況及び発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                             |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 秋 山 純 夫 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績をいかし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、企業経営者としての高い見識を持って、経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜当社経営陣への助言を行っております。      |
| 取 締 役 | 岸 井 幸 生 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち、全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての豊富な経験と、財務及び会計に関する幅広い専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜当社経営陣への助言を行っております。                           |
| 監 査 役 | 栗 原 和 子 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。また、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。特定社会保険労務士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制監査について適宜必要な発言を行っております。                         |
| 監 査 役 | 藪 田 直 秀 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち、全てに出席いたしました。また、監査役会14回のうち、全てに出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績をいかし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制監査について適宜必要な発言を行っております。 |



### 3. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

明星監査法人

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の報酬について、会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、報酬見積りの算出根拠について確認し、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、これに同意いたしました。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 4. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社取締役会における決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全役職員が法令及び定款、その他業務上定められた全ての規程・規則類を遵守し、社会規範、企業倫理に基づき行動するため、そのとるべき行動の基準・規範を示したコンプライアンスマニュアルを制定する。

また、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、その記録媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、保存期間に応じた閲覧可能な状態を維持する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクに関しては、各関係部署がそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化し、必要な対応を行う。

重要な経営課題に関しては、取締役会に上程し、リスクの予測と対応策を審議する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催する。

また、決裁に関する「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、監理役員は経営計画に基づいた各部署が実施すべき具体的施策及び効率的な業務執行体制を決定し、これを取締役に報告する。取締役会は施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

## ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

### イ. 子会社取締役らの親会社への報告体制

子会社取締役らは、当社の担当取締役に業務執行状況について報告する。重要な案件については事前に十分な協議をした上で、当社の取締役会の承認を要するものとする。

### ロ. 子会社の損失危険管理体制

子会社取締役らは、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす事態が発生若しくはその恐れが生じた場合は、当社の担当取締役に報告する。

当社は、当社社長の指揮のもと、必要に応じて責任者を任命し、危機管理に対応する。

### ハ. 子会社の取締役らの効率確保体制

子会社の取締役らの職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催する。

子会社の取締役会は、取締役、使用人による意思決定と職務の執行についての責任及び権限を明確にし、組織間の役割分担と連携を確保するとともに、効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

### ニ. 子会社の取締役らの法令・定款遵守体制

子会社にコンプライアンス担当取締役を選任させ、取締役・使用人一体となった法令・定款遵守体制を図る。万が一、これに違反する重要な事実を子会社の取締役らが発見した場合、当該子会社の担当取締役を経由して当社社長、コンプライアンス担当取締役及び監査役に報告する。当社社長は必要に応じて責任者を定め、事態の収拾、再発防止策の立案、取締役会への報告を行う。

## ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を置くこととする。任命された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保する。

また、任命された使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従い、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

**⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、当社の取締役会、経営会議、管理者全体会議、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける体制とする。

また、取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行うとともに、重大・緊急な事由が発生した場合は、取締役及び使用人は遅滞なく監査役に報告をする。

子会社の取締役、監査役、使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行うとともに、重大・緊急な事由が発生した場合は、遅滞なく監査役に報告をする。

**⑧監査役への報告者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社及び子会社の役職員らが、当社監査役への報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を当社及び子会社の役職員に周知する。

**⑨監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合、当該請求等が必要でないことを証明した場合を除いて速やかに当該費用の処理を行うものとする。

**⑩その他監査役職務の実効性を確保するための体制**

監査役が監査の実効性を高めるため、取締役と意見交換を実施するほか、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、その他必要に応じて弁護士等を活用できるものとする。また、「監査役監査基準」及び「監査役会規程」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保する。

**⑪財務報告の適正性を確保するための体制**

代表取締役の指示のもと、財務報告に係る内部統制システムを構築し、運用・評価することにより、財務報告の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性を確保する。また、財務報告の適正性を確認し、開示するための手続きを実施する。

## ⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、経営理念及び行動規範に基づき、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織として毅然とした姿勢で対応することを基本的な考え方とする。

「反社会的勢力への対応マニュアル」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化して周知徹底を図るとともに、事案発生時には警察や弁護士と連携し、適切に対処する体制を構築する。

社内研修を通じて、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、これを断固として排除するという意識を役職員全体に浸透させる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を継続的に取組むべき基本方針ととらえ、適宜、内容の見直し検討を行っております。また、毎月コンプライアンス委員会を開催し、問題事案の検討及び改善策・再発防止策の協議を行い、その結果は取締役会へ報告しております。そのほか、四半期毎に各部署において、コンプライアンスについて意識の浸透を図るとともに、その遵守状況の確認を実施しております。

## 貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |           | 負 債 の 部      |           |
|------------|-----------|--------------|-----------|
| 科 目        | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
| 流動資産       | 2,618,148 | 流動負債         | 525,519   |
| 現金及び預金     | 2,278,376 | 買掛金          | 62,376    |
| 売掛金        | 261,246   | 未払金          | 65,325    |
| 仕掛品        | 9,052     | 未払費用         | 89,465    |
| 前払費用       | 34,575    | 未払法人税等       | 101,545   |
| その他の流動資産   | 35,158    | 未払消費税等       | 81,455    |
| 貸倒引当金      | △261      | 契約負債         | 57,641    |
| 固定資産       | 3,173,857 | 預り金          | 39,361    |
| 有形固定資産     | 938,643   | 賞与引当金        | 25,720    |
| 建物         | 523,741   | その他の流動負債     | 2,627     |
| 構築物        | 1,340     | 固定負債         | 158,397   |
| 機械及び装置     | 0         | 長期未払金        | 13,500    |
| 車両運搬具      | 5,593     | 退職給付引当金      | 111,250   |
| 工具器具備品     | 26,220    | 繰延税金負債       | 24,255    |
| 土地         | 381,747   | その他の固定負債     | 9,392     |
| 無形固定資産     | 84,748    | 負債合計         | 683,917   |
| ソフトウェア     | 22,107    | 純 資 産 の 部    |           |
| ソフトウェア仮勘定  | 58,960    | 株主資本         | 4,928,200 |
| その他の無形固定資産 | 3,681     | 資本金          | 501,375   |
| 投資その他の資産   | 2,150,465 | 資本剰余金        | 481,670   |
| 投資有価証券     | 1,195,643 | 資本準備金        | 481,670   |
| 関係会社株式     | 11,683    | 利益剰余金        | 3,959,608 |
| 長期前払費用     | 1,358     | 利益準備金        | 36,862    |
| 投資不動産      | 311,087   | その他利益剰余金     | 3,922,745 |
| 保険積立金      | 146,859   | 別途積立金        | 1,500,000 |
| 長期預金       | 473,000   | 繰越利益剰余金      | 2,422,745 |
| その他の投資等    | 12,355    | 自己株式         | △14,454   |
| 貸倒引当金      | △1,521    | 評価・換算差額等     | 179,887   |
| 資産合計       | 5,792,005 | その他有価証券評価差額金 | 179,887   |
|            |           | 純資産合計        | 5,108,088 |
|            |           | 負債・純資産合計     | 5,792,005 |

# 損益計算書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額     |           |
|-------------------|---------|-----------|
| 売上高               |         | 3,677,022 |
| 売上原価              |         | 1,206,802 |
| 売上総利益             |         | 2,470,220 |
| 販売費及び一般管理費        |         | 2,007,873 |
| 営業利益              |         | 462,346   |
| 営業外収益             |         | 132,266   |
| 営業外費用             |         | 7,459     |
| 経常利益              |         | 587,153   |
| 特別損失<br>関係会社株式評価損 | 9,999   | 9,999     |
| 税引前当期純利益          |         | 577,153   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 191,880 |           |
| 法人税等調整額           | △3,863  | 188,017   |
| 当期純利益             |         | 389,136   |

招集  
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |           |               |              |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-----------|---------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |           |               |              |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |         |           |              |           | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 2024年7月1日 首残高           | 501,375 | 481,670   | 481,670      | 36,862    | 1,500,000 | 2,138,501     | 3,675,364    |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |           |           |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |              |           |           | △104,891      | △104,891     |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              |           |           | 389,136       | 389,136      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |              |           |           |               |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           |         |           |              |           |           | 284,244       | 284,244      |
| 2025年6月30日 期末残高         | 501,375 | 481,670   | 481,670      | 36,862    | 1,500,000 | 2,422,745     | 3,959,608    |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2024年7月1日 首残高           | △14,454 | 4,643,956   | 156,369          | 156,369        | 4,800,325 |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △104,891    |                  |                | △104,891  |
| 当 期 純 利 益               |         | 389,136     |                  |                | 389,136   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |             | 23,518           | 23,518         | 23,518    |
| 当 期 変 動 額 合 計           |         | 284,244     | 23,518           | 23,518         | 307,762   |
| 2025年6月30日 期末残高         | △14,454 | 4,928,200   | 179,887          | 179,887        | 5,108,088 |



## 注記事項

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は総平均法により算出）

市場価格のない株式等……総平均法による原価法

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下  
げの方法により算定）によっております。

## (3) 固定資産の減価償却方法

## ①有形固定資産及び

投資不動産……定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、  
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によ  
っております。

なお、主な耐用年数は建物8～52年、工具器具備品3～15年であります。

## ②無形固定資産……定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

## (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、  
貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見  
込額を計上しております。賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を  
計上しております。退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務見込額及び年  
金資産残高に基づき計上しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

## ①タウンニュース事業に係る収益

タウンニュース事業においては、主に顧客からの受注に基づき制作した広告を掲載したタウンニュース紙を

発行する履行義務を負っていることから、当該地域に紙面を発行した時点で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### ②その他事業に係る収益

Web関連売上については、主に顧客からの受注に基づき制作した広告をWebサイトに掲出する履行義務を負っていることから、Webサイトに広告が掲出された時点で収益を認識しております。その他プロモーションに関しては、主に顧客からの契約に基づき委託された業務を全て遂行する履行義務を負っていることから、契約した委託業務が完了した時点で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       | 一千円      |
| (繰延税金負債と相殺前) | 57,359千円 |

##### ②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

###### イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

###### ロ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存します。また、課税所得は、現在の環境も踏まえた事業見通しを基礎として、その時点における合理的な情報等を見積もっており、特に昨今の環境変化(資源価格や輸送費等の高騰)がコスト上昇へ与える影響度も加味し、売上高の増加と徹底したコスト削減から業績回復を見込むといった要素も仮定しております。

###### ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の仮定に反し、経営環境の更なる悪化等によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が変動した場合には翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

540,967千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

5,632千円

短期金銭債務

－ 千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益

2,246千円

営業費用

－ 千円

営業取引以外の取引による取引高

5,632千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 5,575,320         | －                 | －                 | 5,575,320        |
| 合計    | 5,575,320         | －                 | －                 | 5,575,320        |
| 自己株式  |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 54,697            | －                 | －                 | 54,697           |
| 合計    | 54,697            | －                 | －                 | 54,697           |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 104,891        | 19              | 2024年6月30日 | 2024年9月26日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当原資  | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年9月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 110,412        | 20              | 2025年6月30日 | 2025年9月25日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金を中心に行っております。また、銀行借入等資金調達は現状はございません。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は地方債、優良企業の社債及び長期保有目的の上場株式が中心であり、また非上場株式については、年度ごとに財務状態の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

未払費用、未払消費税等、未払法人税等及び預り金も1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、該当する役員の退職時に支給する予定であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額（*） | 時価（*）    | 差額     |
|------------|-------------|----------|--------|
| (1) 投資有価証券 | 1,003,330   | 996,646  | △6,683 |
| (2) 長期預金   | 473,000     | 471,830  | △1,169 |
| (3) 長期未払金  | (13,500)    | (12,250) | △1,250 |

(\*) 負債で計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額192,313千円）については、市場価格がないため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（貸借対照表計上額11,683千円）及び出資金（貸借対照表計上額10千円）については、市場価格がないため、時価を注記しておりません。

当事業年度において、関係会社株式について9,999千円の減損処理を行っております。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

|                          | 時 価 (千円) |      |      |         |
|--------------------------|----------|------|------|---------|
|                          | レベル1     | レベル2 | レベル3 | 合 計     |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株 式 | 573,330  | —    | —    | 573,330 |

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

|                            | 時 価 (千円) |          |      |          |
|----------------------------|----------|----------|------|----------|
|                            | レベル1     | レベル2     | レベル3 | 合 計      |
| 投資有価証券<br>満期保有目的の債券<br>地方債 | —        | 58,798   | —    | 58,798   |
| 社 債                        | —        | 364,518  | —    | 364,518  |
| 長期預金                       | —        | 471,830  | —    | 471,830  |
| 長期未払金                      | —        | (12,250) | —    | (12,250) |

(\*) 負債で計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、長期の満期保有目的の債券については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期未払金

長期未払金の時価は、長期未払金の支払い予定時期に基づき、国債の利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

### 8. 収益認識に関する注記

#### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はタウンニュース事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

|               | 当事業年度       |
|---------------|-------------|
| タウンニュース掲載売上   | 2,720,298千円 |
| その他           | 956,723千円   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,677,022千円 |
| 外部顧客への売上高     | 3,677,022千円 |

(注) その他は、Webサイトの制作、その他印刷物等、掲載外の合計額であります。

#### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### (3) 当事業年度及び、翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約債務の残高は以下の通りであります。

|                      | 当事業年度     |
|----------------------|-----------|
| 顧客との契約により生じた債権（期首残高） | 266,603千円 |
| 顧客との契約により生じた債権（期末残高） | 261,246千円 |
| 契約負債（期首残高）           | 45,793千円  |
| 契約負債（期末残高）           | 57,641千円  |

#### (4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間から1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県内において賃貸用の建物（土地を含む）等を有しております。2025年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,435千円（賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 貸借対照表計上額  |          |           | 当事業年度末の時価 |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高  |           |
| 316,068千円 | △4,980千円 | 311,087千円 | 275,857千円 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当事業年度の主な増加は、固定資産の取得（2,300千円）であり、主な減少は減価償却費（7,280千円）であります。  
 3. 期末の時価は、固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を採用しております。また、選択制確定拠出年金を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

|                  |            |
|------------------|------------|
| ① 退職給付債務         | △635,862千円 |
| ② 年金資産           | 524,612千円  |
| ③ 未積立退職給付債務（①+②） | △111,250千円 |
| 退職給付引当金          | △111,250千円 |

(3) 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用 81,909千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

1 1. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|             |           |
|-------------|-----------|
| 長期未払金否認     | 4,213千円   |
| 退職給付引当金繰入否認 | 34,721千円  |
| 投資有価証券評価損   | 305千円     |
| 減損損失        | 34,913千円  |
| その他         | 28,087千円  |
| 繰延税金資産小計    | 102,240千円 |
| 評価性引当額      | △44,880千円 |
| 繰延税金資産合計    | 57,359千円  |

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 81,615千円 |
| 繰延税金負債合計     | 81,615千円 |
| 繰延税金負債の純額    | 24,255千円 |

1 2. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 3. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 925円27銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 70円49銭  |

1 4. その他の注記

千円単位の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。



独立監査人の監査報告書

2025年8月6日

株式会社タウンニュース社  
取締役会 御中

明星監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 松 本 保 範  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福 島 泰 三  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タウンニュース社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月7日

株式会社タウンニュース社 監査役会

常勤監査役 宮 下 耕 ㊟

社外監査役 栗 原 和 子 ㊟

社外監査役 藪 田 直 秀 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

招集  
ご通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、株主利益重視の見地から継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様のご支援、ご期待にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は110,412,460円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年9月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                       | うやま ともなり<br>宇山 知成<br>(1972年1月27日生)<br>【再任】 | 1999年1月 当社入社<br>2003年9月 当社取締役<br>2006年9月 当社代表取締役社長<br>2010年9月 当社代表取締役社長<br>統括監理役員<br>2018年9月 当社代表取締役会長兼社長<br>統括監理役員<br>2023年4月 当社代表取締役会長兼社長（現任）                                                                                                                                                                                                                                     | 400,000株   |
| 【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>宇山知成氏は、当社の代表取締役を務めております。経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、現在も当社の経営陣としての重要な役割を果たしていることから、企業経営における重要事項の決定や業務執行を行う適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。     |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 2                                                                                                                                                                       | つゆき としひろ<br>露木 敏博<br>(1966年2月4日生)<br>【再任】  | 1991年3月 当社入社<br>2011年9月 当社執行役員<br>秦野支社支社長<br>2015年9月 当社取締役執行役員<br>タウンニュース西エリア監理役員<br>秦野支社支社長<br>2016年2月 当社取締役執行役員<br>営業部監理役員<br>2017年2月 当社取締役執行役員<br>プロモーション事業監理役員<br>2018年2月 当社取締役執行役員<br>プロモーション事業監理役員<br>本社営業部部長<br>2019年2月 当社取締役執行役員<br>プロモーション事業監理役員<br>企画営業部部長<br>2021年10月 当社取締役執行役員<br>プロモーション事業監理役員<br>企画営業部部長<br>兼PPP戦略室室長<br>2023年4月 当社取締役執行役員<br>プロモーション事業部門監理役員<br>(現任) | 6,200株     |
| 【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>露木敏博氏は、当社において長年編集・営業の業務に従事し、当社プロモーション事業部門の監理役員を務めております。現在も当社の経営陣としての重要な役割を果たしていることから、企業経営の重要事項の決定や業務執行を行う適切な人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                         | 北原健祐<br>(1972年7月3日生)<br>【再任】             | 2000年2月 当社入社<br>2006年9月 当社経営企画室室長<br>2008年2月 当社経営企画室室長<br>兼事業開発室室長<br>2008年11月 当社経営企画室室長<br>兼事業開発室室長<br>兼横浜北支社支社長<br>2015年2月 当社横浜中央支社支社長<br>2018年9月 当社執行役員<br>タウンニュース編集室副監理役員<br>横浜中央支社支社長<br>2021年7月 当社執行役員<br>タウンニュース編集室副監理役員<br>横浜中央支社支社長<br>兼事業開発室室長<br>2021年9月 当社取締役執行役員<br>タウンニュース編集室監理役員<br>横浜中央支社支社長<br>兼事業開発室室長<br>2023年4月 当社取締役執行役員<br>タウンニュース事業部門監理役員<br>横浜中央支社支社長 (現任) | 16,900株    |
| <p>【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>北原健祐氏は、当社において長年編集・営業の業務に従事した他、経営企画、事業開発に関する業務にも従事し、当社タウンニュース事業部門の監理役員を務めております。現在も当社の経営陣としての重要な役割を果たしていることから、企業経営の重要事項の決定や業務執行を行う適切な人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 4                                                                                                                                                                                                         | 社外取締役候補者<br>秋山純夫<br>(1956年2月9日生)<br>【再任】 | 1980年4月 (有)一の家入社<br>1994年2月 同社<br>代表取締役社長 (現任)<br>2015年9月 当社取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 0株         |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>秋山純夫氏は、これまで経営者として長年に亘り培ってきた企業経営に関する経験と知見により、経営陣から独立した立場から当社経営への助言を行うなど、社外取締役として適切な職務が遂行可能であり、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                          |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



| 候補者番号                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                | 社外取締役候補者<br>岸井幸生<br>(1979年1月23日生)<br>【再任】 | 2002年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）横浜事務所入所<br>2006年5月 公認会計士登録<br>2007年9月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）横浜事務所退所<br>2007年10月 岸井幸生公認会計士事務所設立<br>代表（現任）<br>2007年10月 LBAアドバイザー株式会社<br>取締役就任<br>2007年12月 税理士登録<br>2008年2月 税理士法人LBAパートナーズ設立<br>代表社員就任（現任）<br>2010年4月 LBAアドバイザー株式会社<br>代表取締役就任（現任）<br>2017年6月 Delta-Fly Pharma株式会社<br>社外取締役就任（現任）<br>2020年6月 元旦ビューティ工業株式会社<br>社外監査役就任<br>2021年9月 当社取締役（現任）<br>2025年6月 元旦ビューティ工業株式会社<br>社外監査役退任 | 0株         |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>岸井幸生氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と、財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、経営陣から独立した立場から当社経営への助言を行うなど、その経験を活かしていただくために社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2025年6月30日現在の状況を記載しております。  
3. 秋山純夫氏と岸井幸生氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 秋山純夫氏は、現に当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。  
5. 岸井幸生氏は、現に当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。  
6. 当社は、秋山純夫氏と岸井幸生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 【ご参考】本株主総会後のスキル・マトリックス

| 氏名    | 企業経営 | 財<br>会 | 務<br>計 | 営<br>業<br>マ<br>ー<br>ケ<br>ー<br>テ<br>ィ<br>ン<br>グ | 法<br>務<br>コ<br>ン<br>プ<br>ラ<br>イ<br>ア<br>ン<br>ス | E<br>S<br>G<br>サ<br>ス<br>テ<br>ナ<br>ビ<br>リ<br>ティ | 人<br>事<br>人<br>材<br>育<br>成 | 紙<br>面<br>コ<br>ン<br>テ<br>ン<br>ツ<br>品<br>質 |
|-------|------|--------|--------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------|
| 宇山 知成 | ●    | ●      |        | ●                                              | ●                                              | ●                                               | ●                          | ●                                         |
| 露木 敏博 |      |        |        | ●                                              |                                                | ●                                               |                            | ●                                         |
| 北原 健祐 |      |        |        | ●                                              |                                                |                                                 | ●                          | ●                                         |
| 秋山 純夫 | ●    |        |        | ●                                              | ●                                              |                                                 |                            |                                           |
| 岸井 幸生 | ●    | ●      |        |                                                | ●                                              |                                                 |                            |                                           |



### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2024年9月25日開催の第44期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役柳川和秀氏の選任の効力は本定時株主総会の開始の時までとされており、法令の定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| やながわ かずひで<br>柳川 和秀<br>(1964年7月18日生)                                                                                        | 1988年4月 日本電信電話株式会社 (NTT) 入社<br>1988年7月 株式会社NTTデータ 転籍<br>2000年3月 同社 退社<br>2000年4月 株式会社日動計画 入社<br>2003年11月 同社取締役 就任<br>2004年1月 同社代表取締役社長 就任 (現任) | 0株         |
| 【補欠の社外監査役候補者とした理由】<br>柳川和秀氏は、これまで経営者としての実務経験で培ってきた企業経営に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると考え、補欠の社外監査役として適任であると判断いたしました。 |                                                                                                                                                |            |

- (注) 1. 補欠監査役候補者が代表取締役を務める株式会社日動計画と当社との間には、施設の管理運営業務委託契約に基づき第45期中に3,762万円の取引があります。  
2. 補欠監査役候補者の所有する当社株式数は、2025年6月30日現在の状況を記載しております。  
3. 柳川和秀氏は、社外監査役候補者であり、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号

当社本社 1階イベントホール

TEL. 045-913-4111 (経営管理部)



## 交通

・東急田園都市線「江田駅」下車 東口方面 徒歩2分

国道246号を渡っていただき正面階段を上りエントランスよりお入りください。

注) 1. 急行・準急は停車いたしませんので途中駅にて各駅停車にお乗り換えください。

2. エントランスまでの正面階段は急傾斜ですので、車イスでご出席の株主様は、お手数ですが事前に上記経営管理部宛にご連絡ください。別途ご案内いたします。

■株主総会でのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。